

平成17年3月17日(4)

開議 10時20分

○議長 楠本賢治君

おはようございます。

只今の出席議員は17名で定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第1号から日程第22 議案第22号までを一括議題といたします。
各常任委員長から、付託案件に対する審査の経過並びに結果のご報告をお願いします。

初めに、文教厚生委員長。

○11番 山本章一郎君

文教厚生委員会から報告いたします。3月14日、委員全員出席のもとに、付託案件6件を審議いたしました。午後は、市内の福祉施設3箇所を視察したところであります。

議案の若い番号から順に報告いたします。

議案第6号は、平成16年度豊前市一般会計補正予算(第4号)であります。

主な中身は、保育所の154名増による2049万6000円の増額、中学校のエアコンなどの入札残による減額などです。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第7号は、平成16年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)であります。歳入歳出3000万円の療養費増による補正であります。

審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第8号は、平成16年度豊前市老人保健特別会計補正予算(第2号)であります。これも同様に、歳入歳出8600万円、医療費の増額によるものであります。

審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第12号は、平成17年度豊前市一般会計暫定予算であります。4月から6月の市政運営に必要な経費があてられております。委員からは、本格予算の時には、八屋、宇島中央公民館などのバリアフリー化などの意見が出されました。

審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第13号は、平成17年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算であります。

この予算は、通年の予算であります。歳入歳出31億964万2000円です。

審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第14号は、平成17年度豊前市老人保健特別会計予算であります。

歳入歳出は、46億5217万2000円です。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。以上、報告を終わります。

○議長 楠本賢治君

次に、産業建設委員長。

○6番 渡邊 一君

皆さん、おはようございます。産業建設委員会に付託されました議案についてのご報告

をいたします。去る3月15日、全委員ご出席のもとに慎重審議をいたしました。

付託されました案件は、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案書にありますので、それによろしゅうございましょうか。全て慎重審議の結果、以上の議案は、全て全会一致で原案どおり決することにいたしました。

続きまして、議案第12号は、平成17年度豊前市一般会計暫定予算であります。決をとりまして、賛成多数で原案どおり認めることにいたしました。

続きまして、議案第16号は、全会一致で認めるということにいたしました。

議案第17号は、平成17年度豊前市公共下水道事業特別会計予算であります。多数ということで決しました。

次に、議案第21号 平成17年度豊前市水道事業会計予算でございますが、これも決をとりまして多数ということで、原案どおり決することにいたしました。

続きまして、議案第22号 平成17年度豊前市東部地区工業用水道会計予算は、全会一致で決することにいたしました。以上、報告を終わります。

○議長 楠本賢治君

次に、総務委員長。

○14番 尾家啓介君

総務委員会のご報告をさせていただきます。3月16日10時から、山崎委員病欠で5名出席で審議いたしました。順を追って、ご説明申し上げます。

議案第1号 豊前市税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法の一部改正に伴う改定です。全員一致で可決いたしました。

議案第6号 平成16年度豊前市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出3億239万6000円を増額するもので、歳入の主なものは、市税3300万円、交付税2億569万8000円、市債1億6150万円でございます。総務関連の歳出の主なものは、総務費の職員退職11名分、2億9638万6000円であります。全員一致で可決いたしました。

議案第15号 平成17年度豊前市住宅資金等貸付事業特別会計予算について、ご報告いたします。歳入歳出2518万1000円とし、歳入は県補助金510万7000円、貸付金元利収入2077万4000円になっております。歳出の主なものは、公債費2380万7000円であります。地方債の当該年度末の現在高見込額は、6693万6000円あります。審議の結果、全員一致で可決いたしました。

議案第18号 平成17年度豊前市公共用地先行取得事業特別会計予算は、歳入歳出1000万円で、必要なときの予算として確保する、と説明がありまして、全員一致で可決いたしました。

議案第19号 平成17年度豊前市営駐車場事業特別会計予算は、歳入歳出850万円、

歳入より事業費を差引き一般会計繰出金 350 万円であります。全員一致で可決いたしました。

議案第 20 号 平成 17 年度豊前市バス事業特別会計予算で、歳入は使用料 2000 万円、一般会計繰入金 1469 万 6000 円、合計 3469 万 6000 円で、歳入歳出を賄う事業であります。全員一致で可決いたしました。以上です。

○議長 楠本賢治君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方はありますか。

(「なし」の声あり)

なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

討論に入ります。討論の方はありますか。宮田議員。

○8 番 宮田精一君

私は、今回提案されました 22 議案中、6 議案、議案第 12 号から 15 号までの 4 議案と、議案第 17 号及び議案第 21 号について、反対の立場から討論いたします。

まず、議案第 12 号ですが、今回の予算案にも、同和振興費補助金 116 万 3000 円、人権同和教育推進協議会補助金 300 万円など、不必要な予算が計上されております。これらは必要ないと考えますので、この議案に反対いたします。

議案第 13 号、14 号、15 号については、制度上の問題点を指摘して反対いたします。次に、議案第 17 号については、公共下水道については必要という立場でありますけれども、同和地区排水施設助成金 60 万円は必要ないと考えますので、この議案について反対いたします。

最後に、議案第 21 号については、先ほどと同様、制度上の問題について指摘して反対いたします。以上です。

○議長 楠本賢治君

他に討論の方はございませんか。

(「なし」の声あり)

なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第 1 議案第 1 号から日程第 11 議案第 11 号まで 11 件を一括採決いたします。

いずれの案件も委員長報告は可決であります。

本案 11 件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案 11 件は原案のとおり可決されました。

日程第 2 議案第 12 号を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第13号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第14号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第15号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第16号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第17号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第18号から日程第20 議案第20号までの3件を一括採決いたします。いずれの案件も委員長報告は可決であります。

本案3件は委員長報告のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案3件は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第21号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第21号は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第22号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第23 意見書案第1号を議題といたします。

関係常任委員長から審査の経過並びに結果の報告を願います。総務委員長。

○14番 尾家啓介君

日程第23 意見書案第1号 定率減税の廃止・縮小を中止することを求める意見書について、総務委員会で審議しました結果を、ご報告申し上げます。

定率減税を、政府は2分の1ずつ2年間にわたって廃止しようとしておりますので、今廃止されると少し減収になる。その廃止を中止してくれという意見書でございます。

全員一致で採択に決まりました。ご報告申し上げます。

○議長 楠本賢治君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終わります。

これより採決に入ります。

意見書案第1号を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

以上をもって、今定例会の会議に付議された案件は、すべて終了いたしました。

よって、平成17年第1回豊前市議会定例会を、本日をもって閉会いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、今定例会は本日をもって閉会することに決しました。

ここで市長から発言を求められておりますので許可いたします。市長。

○市長 釜井健介君

平成17年第1回定例会市議会が閉会されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。去る3月4日に開会されました、この度の定例会市議会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な平成17年度暫定予算をはじめ重要案件について、本会議並びに各委員会を通じ、慎重にご審議を賜り、衷心より感謝と敬意を表する次第であります。

お蔭をもちまして、本日、提出案件のご議決を頂き誠にありがとうございました。ここに成立いたしました暫定予算及び条例等につきましては、その施策を推進し、市政の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。

議員各位には、何かとご多忙のことと存じますが、何卒ご健勝で市政運営に深いご理解と、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、閉会のお礼の言葉といたします。誠にありがとうございました。

(拍手)

閉会 10時41分